

平成23年第1回定例会

市長施政方針

東 御 市

平成 23 年第 1 回定例会 市長施政方針目次

序

1 . はじめに	1
2 . 市政運営の流れ	2
3 . 諸般の情勢	3
4 . 市政運営の基本方針	4
5 . 平成 23 年度重点施策と主要事業	7
(1) (3.5 万人から)4 万人が暮らす元気なまちづくり	
(2) 安全・安心、元気なまちづくり	
(3) 市民との協働による元気なまちづくり	
6 . 平成 23 年度予算編成方針	10
7 . 平成 23 年度歳入歳出予算案の概要	12
8 . 提案議案の概要	13
(1) 補正予算案件	
(2) 事件案件	
(3) 人事案件	
9 . むすびに	15

平成 23 年東御市議会第 1 回定例会招集あいさつ

施政方針

(平成 23 年 2 月 23 日/午前 9 時開会)

= 序 =

年未年始から 1 月末にかけては、口蹄疫に始まり、鳥インフルエンザ、九州新燃岳の 300 年ぶりの噴火をはじめ、東北地方の日本海側と西日本の地域では大雪によるライフラインや交通機関などに甚大な被害が発生し、日常生活に困難が生じるばかりか、多数の死者を出すなど予期せぬ出来事が相次いで起こりました。被災された多くの皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

幸い当市におきましては、厳しい寒さの日が続いたものの、比較的穏やかな天候の中で推移してまいりました。

立春も過ぎて、寒さも大分和らいできた矢先、過日の大雪には閉口してしまいました。

気象予報によりますと、この先は平年に比べ、やや暖かい日が続くとのことではありますが、暫らくはこの時期特有の三寒四温を繰り返しながら待ち侘びた季節を迎えることとなります。

“光陰矢の如し”と申しますが、卯年の今年も既に二月下旬となります。

先人は『1 月往ぬる、2 月逃げる、3 月去る』と言ったそうですが、まさに同感と言わざるを得ません。

1 はじめに

本日ここに、平成 23 年東御市議会第 1 回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご参集を賜り、ここに開会できますことに感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、市民並びに議員の皆様方に

は、一方ならぬご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成 23 年度東御市一般会計予算など全部で 29 件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒宜しくご審議のうえご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、諸議案の提案に先立ちまして、私の市政運営に取り組む所信の一端と平成 23 年度に向けての施政方針を申し述べさせていただきますと存じます。

今後とも市民の皆様、そして議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2 市政運営の流れ

東御市は、合併から 8 年目の春を迎えました。

まさに、揺籃期から安定成長期を経て発展期へと大きく変貌を遂げる時期に差し掛かっております。

早いもので、私が市政をお預かりしてこの 4 月で 4 度目の春、任期の最終年を迎えます。

この間、各方面から温かいご指導、ご助言をいただきながら、市政運営の重責を担ってまいりました。

市長就任後、最初の職員への訓示にあたり、私は市民の代表として「職員は、市民の方を向いて仕事をするように」と指示致しました。

併せて、市長は後方から職員の仕事を見る、という立ち位置を示しました。

二年目の訓示では、「スキルアップとモチベーション」、やる気と能力を高めることを要求し、「4 つのヤル気」(お手本、新しさへのチャレ

ンジ、褒美、姿勢) のスイッチの大切さを示させていただきました。

三年目には、職場に「チームワーク、チームプレー」を要求しました。相互の信頼と能力に対して、仲間の足りない点を補える職員たれ、と薫陶いたしました。

そして、四年目の今年、大きな事業に立ち向かいながらもそれに忙殺されない、日々の業務を大切にし、小さなことに気が配れ、見えないものを見抜き、声なき声に耳を傾ける力を「鍛錬」の中で養うことを要求しております。

失いかけていた自信の回帰と日々の弛まぬ積み重ねにより、市民に信頼される市職員、愛される市政を取り戻してまいります。

3 諸般の情勢

エジプトの独裁体制の終焉や中東・アフリカ諸国における民主化運動をはじめ、世界情勢は混沌とし、日本を取り巻く政治・経済・外交は、より厳しさを増しております。加えて新年度予算及び予算関連法案の年度内成立が危ぶまれるなど、まさに内憂外患、国民の大きな期待に反して、政治への不信感や不安・不満を増幅させております。一日も早く予算が執行されることを願ってやみません。

経済動向につきましては、内閣府の公表した直近の月例経済報告（1月21日）において「景気は、足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きが見られる。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とされ、先行きについては、当面は弱さが残るとみられるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるとしながら、一方で、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などにより、景気がさらなる下押しされるリスクが存在し、また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしております。

為替相場や株価が不安定な動きを続け、失業率も高止まりの水準で推移したまま、高校・大学生の就職内定率が過去最低となるなど、出口の見えない不況は社会全体に閉塞感と暗い影を落としたまま、立ち行かない混迷の状態から脱し切れておりません。

バブル経済の崩壊、「失われた 10 年・20 年」を経て、アメリカ金融危機に端を発した世界同時不況によるダメージ等、わが国の経済展望は極めて視界不良の状態にあります。

一方で、経済力の重要な要素であり指標の一つである人口に目をやりますと、昨年実施された 2010 年国勢調査の値を見るまでもなく、減少傾向に拍車がかかり、少子高齢化の進展は極めて急速で、福祉・年金・医療など、社会としての基本的な仕組みが機能不全を起こし始めています。

更には、口蹄疫、鳥インフルエンザなど安全安心な市民生活への危惧や温暖化による地球規模の環境への影響、凶悪化する犯罪の発生など、大きな変化や出来事、新たな課題が尽きることはありません。

これらの課題に対しては、国が積極的な役割を果たすことは勿論であります。そのいずれもが私たちの暮らしに影響を及ぼすものであり、時流を的確に見極めながら、必要な施策を、スピード感をもって実行し、市民生活の基本となる安全・安心を確保することが一層重要となっております。

その一方で、国と地方を問わず財政状況は逼迫しており、行財政の在り方の適切な見直しも待たなしの状況であります。

時代の変化の波は、大きなうねりとなって、次々と私たちの生活に押し寄せてきています。今まさに、新しい時代に対応できる持続可能な仕組みに変えていく必要性が求められております。

市民の皆様と共に、その仕組みづくりと、地域のことは地域で行うことの出来る人材・スタッフづくりに着手し、推し進めてまいらなければなりません。

4 市政運営の基本方針

このような時にあって、新年度は、私が市政の舵取り役を仰せ付かって四年目、任期の最終年を迎えます。

また、この一年は、市にとりましては半世紀に一度とも云える大規模プロジェクト（舞台が丘整備）を本格的に取り組む年であり、更には合併 10 年を目前にして、この間の検証とまとめを始めるとともに、次なる 10 年へ向けての準備を始める、そんな意味合いが込められた節目の年になるかと思えます。

私は平成 20 年 4 月の市長就任以来、「市民の皆様のために」を旨に、「ブレイクスルー」の信念に基づき、既存の概念や前例に頼るのではなく、変革の勇氣を持って遮二無二、歩を進めてまいりました。

この三年間に取り組んでまいりましたまちづくりの一端を振り返ってみますと・・・

助産所の開所、市民病院人工透析室の増床、コミュニティ FM 放送局の開局、玩具展示館の開設、保育園の「1 地区 1 園」化、ワイン特区の導入、観光ビジョンの策定、食育の推進、舞台が丘整備に着手等に加え、行政の継続性の観点から、企業の誘致、「男女共同参画推進条例」の制定、田中駅南口事業にも携わってまいりました。

これらの諸施策に取り組み推進する中で、次へと繋がる様々な教訓を得てまいりました。

常に現場に出向き、市民の目線に立ち、声なき声に耳を澄ますことにより、真に市民の皆様の求めている行政要望に、正面から向き合うことができました。

また、行政が行ういかなる事務事業に関しても、必要な議論を惜しまず、確固たる説明責任を果たすことの大切さを改めて痛感致しました。

合併 10 年を見据えたとき、合併特例債のあり方と利活用について再度見直しをしなければなりません。

合併特例債の恩恵により、今までに田中駅南口事業をはじめ、和・滋野のコミュニティーセンター、北御牧・祢津の保育園、田中小学校

体育館、海野マレットゴルフ場、丸山晚霞記念館等の大型事業が推進され、合併後の一体感の醸成に大きな役割を果たしてまいりました。

今後予定される大規模事業のほとんどが、同様に特例債事業に当てはまることとなりますが、合併後 10 年となる平成 26 年度までの竣工が条件となることから、先を見越した計画的な事業実施に取り組んでまいります。

ここで、改めて初心に帰り、公約として初議会の所信表明でも述べさせていただきました私の想い・・・

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産ができるまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

それぞれの項目にわたり具体的な形にすべく、市民の目線に立った市民にやさしい行政を念頭に置き、更にスピードを上げて、芽を出し始めた施策の根をより太く深く伸ばすよう、市民の皆様と一体となって市政運営に全力を傾注し、誠心誠意取り組んでまいります。

市長としての私の使命は、言うまでもなく、市民のしあわせ、地域の魅力の一つずつ増やしていくことであります。その積み重ねが、市への愛着、市への誇りへと繋がり、やがては市民全体の絆へと通じるものと確信しております。

グローバル化の急速な進展や本格的な人口の減少、超高齢化社会の到来、地域間格差の拡大など時代は大きな変革期を迎え、政治情勢や経済状況、社会構造の不安定化が顕在化する中、将来に対する不透明感が増大しつつありますが、このような時こそ、可能性を信じ、様々な課題に果敢に挑戦していく元気・決意・使命感が必要であり求められております。

市民の皆様方の生活や地域経済を、地方自治の第一線で守る私どもの役割は益々大きくなってきております。私自身が先頭に立ち、地域の創意工夫が発揮される、活力に満ちた社会の実現を目指して、粘り強く、そして確固たる決意を持って臨んでまいります。

今年、「兎」の年ではありますが、新しい時代へ跳ねる、飛躍と変革に相応しい年にすべく、リーダーシップを発揮し、全職員が一丸となり、市民お一人おひとりが東御市に生活することを誇りに思える「小さくともキラリと光る東御市」を目指して、市民の方を向いて、市民の声に耳を傾け、市民の為に邁進していく所存でございます。

以上、市政運営に対する私の考え方を申し述べさせて戴きました。市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

5 平成 23 年度重点施策と主要事業

それでは、平成 23 年度の市政を推し進めるに当たりまして、重点施策に係る主要事業について申し上げます。

東御市第一次総合計画の基本理念である「さわやかな風と出会いの元気発信都市」の構築に向けて、これまで取り組んできた住民主体のまちづくりを更に推し進めてまいります。

特に平成 23 年度は、後期基本計画期間の 3 年目（中間年）となることから、3.5 万人から 4 万人が暮らすまちづくり、安全・安心、元気なまちづくり、そして市民との協働による元気なまちづくり、の 3 項目の重点施策の基本方向を見据えながら、社会経済状況を踏まえつつ、「選択と集中」の観点から必要な人材や予算を重点的に投入し、目に見える成果を上げるべく取り組んでまいります。

まず一つ目に、「3.5 万人から 4 万人が暮らす元気なまちづくり」であります。

持続可能な魅力ある生活圏域の形成を目指す上田地域・佐久両定住自立圏構想に参画する中で、観光客などの都市住民との交流と転入者を誘導するための施策を推進し、人口減少に歯止めを掛けるとともに、人口増加に向けた将来の都市像を見据えた施策の展開を図ります。

具体的には、伝統的建造物群の再生に取り組み「北国街道海野宿」の整備を進めます。また、特産農作物の栽培振興や、ご当地料理の創作を通して市の魅力づくりに取り組み、都市住民が訪れたくなり滞在したくなるような観光地としての条件を整備し、交流人口の増加を目指してまいります。

併せて、定住人口を増加させるための施策として、土地利用の在り方の見直しを図ります。

Iターン、Uターン等の転入者を誘導するためには、移住を検討している方への直接的な施策が不可欠です。新たな「空き家バンク制度」により住宅の流動化を促進し、転入希望者に対する利便を図ってまいります。また、土地開発公社による宅地の販売にあたり、平成22年度より開始した市による時価販売の支援の実績が上がってきておりますので、本年度も引き続き支援を継続し人口の増加を目指してまいります。

二つ目に、「安全・安心、元気なまちづくり」であります。

安心して産み育てられ、健康長寿を支援する体制を整備するとともに、暮らしの中の様々な課題に的確に対応しながら、安全で安心して、豊かな生活を送るための生活基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、まず、安心して産み育てられる環境を整備します。

保育園の整備は「1地区1園」とする基本方針に基づき、23年度滋野地区保育園の建設に着手致します。また、福祉医療の受給対象を中学二年生まで拡大することや、予防接種の補助対象を拡大し児童の感染症予防を充実させるなど、子どもの健康を守ります。加えて、学校教育における学力向上対策・不登校児対策や児童館への学習アドバイザーの配置など、出産から学校卒業までを支援する施策に総合的に取り組み、「子育てしやすいまち」という東御市ブランドの確立を目指してまいります。

次に、健康診査の受診対策やメンタルヘルス対策に取り組みます。同時に、市民病院の電子カルテの導入などにより診察環境を整え、疾患の早期発見早期治療を推進します。高齢者人口の増加に伴う介護体制の充実のため、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備を支

援します。また障がい者の自立に関しても地域活動を支援する施設の整備を進めるなど、保健・医療・福祉の充実を図ります。

生活環境の整備に関しては、海野バイパスの整備を基幹事業として、海野地区における街路整備を進めます。また上田バイパス先線と羽毛田バイパスについてはルートの調査を進めるなど幹線道路網の整備による交通アクセスの向上を推進します。下水道接続率の向上対策と合併浄化槽の設置支援や、太陽光発電システムの対象を個人住宅だけでなく事業所へ拡大しての普及補助を研究し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を推進します。

安心して暮らすためには、災害に対する準備が欠かせません。災害時避難施設である各区の分館施設の耐震補強を支援するとともに、災害発生時の司令塔となる市役所本庁舎の耐震補強工事と図書館を合築する改築工事に着手し、平成 24 年度竣工を目指します。また、旧東部地区のオフトーク通信と旧北御牧地区の有線放送が、それぞれ加入世帯の減少や設備の老朽化により情報伝達の手段として機能しなくなることが危惧されるため、情報発信、緊急告知の手段を、本年 10 月 1 日をもってコミュニティ FM 放送に一本化を進め、緊急告知放送受信機を 9 月までの間に各区を通じて無料で全戸に貸与致します。

また、現下の厳しい経済状況において雇用不安が拡大していることを踏まえ、高校新規卒業者の雇用の促進や失業者に対する短期的な就業機会を提供するなど、地域経済を牽引する事業所の雇用対策に積極的に取り組みます。

三つ目に、「市民との協働による元気なまちづくり」であります。

協働とは、「対等な関係で、共通の目的を達成するために、各々ができることを話し合い、実践していく協力関係」をいいます。地域において共通する課題の解決に向けて、市民と行政が適切な役割分担と連携により、協働のまちづくりを進めてまいります。

具体的には、小学校区単位の自治組織の再構築に着手します。市内 5 地区には、区長会、活性化研究委員会、生涯学習まちづくり地区推進協議会などの既存組織がありますが、それぞれの委員会や団体の意

見を調整する仕組みがないため、地区の課題を自主的に解決することが困難な状況です。このような課題に対応し、地区のコミュニティ活動を活性化することを目的に、地区組織の再構築に取り組みます。再構築は新たな組織を作るのではなく、区長会や各種の委員会が連携するための組織とするため、地区単位で区長や団体の代表の皆様で検討会を設置し、地区の実態にあった組織のあり方などを検討していただきます。取り組みの初年度にあたり、モデル地区を設定し活動を支援してまいります。

再構築後は小学校区単位の活動を活性化させ、将来的には地区と行政が対等の立場で、共通の目的を達成するために協力して活動できるよう、協働事業に対する財政支援を検討してまいります。

以上、平成 23 年度において 3 点の重点施策と、それに係る主要事業として位置づけをし、取り組んでまいります。

なお、重点施策の中でも、特に重要な事業を対象として、どのように実施され、どのような成果をあげたかを評価し公表する「特別重点事業評価」を平成 22 年度に行った新規事業から実施しておりますが、23 年度からは、継続して行う事業にも枠を広げ、より効果的で効率的な行政運営の一助としてまいります。

6 平成 23 年度予算編成方針

次に、平成 23 年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

平成 23 年度は、世界経済の緩やかな回復が期待されるものの、県内における厳しい経済情勢への対応を図りつつ、先に申し述べました平成 23 年度東御市重点施策と主要事業に基づいて編成致したところであります。

健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源

の重点的配分に徹し、事業評価なども活用し、事務事業の選択と集中を行うとともに、市の間断なき発展を期すこととして編成を致しました。

なお、国の平成 23 年度予算編成におきましては、デフレ脱却を含めた経済成長の実現や国民生活の安定・安全、そして「新しい公共」の推進をはじめ、新たな制度も見込まれておりますが、現段階ではその詳細は明らかになっておりません。今後その内容が示された時点で適切な対応を行ってまいります。

一般会計の歳入につきましては、やや改善の方向はあるものの、引き続き厳しい経済情勢を考慮して、市税においては微増を見込み、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税についても、堅実な見込額を計上致しました。

歳出については、普通交付税の合併算定替の終了に対応するため、一般財源の計画的な縮減を、経常的一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより行うこととし、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については懸案事業や重点施策、主要事業を精査した中でメリハリのある予算としたところであります。

このことにより歳出に対して不足する財源については、合併特例債、臨時財政対策債及び基金繰入金を充てた予算編成を行いました。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあつては、6 億 5,100 万円、合併特例債にあつては、舞台が丘整備事業などのため前年度に比べて 11 億円増の 15 億 6,800 万円、基金繰入金にあつては約 2 億 6,000 万円を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の 23 年度末の起債残高は、前年度末より約 12 億円増加し、約 154 億円を、積立基金残高の合計は約 52 億 7,000 万円余となることを見込んでおります。

また土地開発公社への債務負担行為による債務保証につきましては、47 億 7,000 万円と前年度と同額を限度額と致しました。引き続き早期の健全化が必要であり、時価販売を進めるとともに、土地の買

い戻しを計画的に実施してまいりたいと考えております。

さらに病院経営の健全化につきましては、「公立病院改革プラン」に基づいて進めることとし、22年度に開所した助産所及び増床を図った人工透析施設の運営も含め、早期に経営の健全化を図っていく必要があるものと考えております。

また、従来から推進してまいりました行政改革は「行政改革大綱」を見直したうえ、23年度から新たに取り組んでまいります。

職員の意識改革を図りつつ、さらに集中改革プランを押し進めることは当然であります。各執行機関・関連外部団体等におきましても、現下の厳しい財政状況をご認識いただき、ご理解とご協力を得る中で、改革を着実に実行し、更なる財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

7 平成23年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第4号から議案第12号まで、予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は141億7,600万円で、前年度当初予算と比べますと12億3,800万円、率にして9.6%の増になっております。

その主な要因は、前年度当初における祢津保育園改築事業費3億9,000万円ほどの減があったものの、舞台が丘整備事業に約10億円を計上したことのほか、御牧乃湯改修事業に約3億7,000万円、市営住宅団地改築事業に約2億5,000万円と、大型事業への取組みによるものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税が40億2,800万円、続いて市税が約38億7,000万円、市債が約23億7,000万円、国庫支出金が12億2,200万円、県支出金が約8億円、基金からの繰入金金が2億

6,000 万円などとなっております。

一方、歳出では、民生費が 37 億 1,600 万円と前年度を約 3 億 4,700 万円下回りましたが引き続き歳出のトップとなり、次いで舞台が丘整備事業を計上致しました総務費が約 27 億円、土木費が 19 億 9,400 万円、公債費が約 13 億 8,000 万円、教育費が約 10 億 7,000 万円などの順となっております。

特別会計は 5 つの会計の総額で 62 億 3,600 万円余となり、前年度当初予算と比較致しますと 1 億 7,300 万円、率にして 2.9%の増となっております。

その主な要因は、国民健康保険特別会計での医療給付費の増や介護保険特別会計での介護給付費の増などによるものでございます。

なお、老人保健特別会計につきましては、制度廃止に伴う経過措置期間が 22 年度で終了したため廃止と致しました。

また病院事業、水道事業及び下水道事業の 3 つの公営企業会計の支出総額は 53 億 2,700 万円余となり、前年度当初予算に比べ 1 億 9,500 万円余、率にして 3.8%の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

8 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(1) 補正予算案件

議案第 13 号から第 19 号までの 7 件は、平成 22 年度一般会計はじめ特別会計及び企業会計にかかわる補正予算でございます。

各会計とも年度末を迎えての事務事業の確定による不用額等、それぞれの予算の整理及び調整を図ったものであります。

一般会計補正予算においては退職者の増に伴う退職手当の増額、病院事業会計への繰出金の増額、国の地域活性化の交付金事業に伴う公

園施設整備事業などの増額、土地開発公社先行取得用地の買い戻しに係る増額及び舞台が丘整備事業のための債務負担行為の追加等の補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(2) 事件案件

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第20号「東御市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」から議案第28号「東御市営住宅管理条例の一部を改正する条例」まで、全部で9件でございます。そのうち8件は既存条例の一部を改正するものであります。

このうち、議案第22号「東御市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、市民の皆様の感情を考慮して、副市長と教育長の理解のもと、両人の現在の任期における退職手当を半額に減額するための特例措置を設けるものであります。

その他に議案第29号として、市道路線の認定について「道路法」の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(3) 人事案件

そのほかに、議案第30号から議案第32号までの3件は、人事案件でございます。

東御市滋野財産区管理会委員の選任、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任につきまして、それぞれ「東御市滋野財産区管理会条例」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「地方公務員法」の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご承認・ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

9 むすびに

以上、私の市政運営に対する基本的な考え方や取組みを申し上げ、更には平成 23 年度予算案と新年度に向けての主要な施策を披瀝し、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

本市が置かれている状況は、今後も一層厳しさを増すことが予想されます。しかし、そのような中にあっても、常に遠くを見据えつつ今の難局に全力で立ち向かう勇気と、ピンチをチャンスに繋げる柔軟な発想力を持って、私たちは困難を一つひとつ克服していかなければなりません。

私自身が、前例に捉われない柔軟な発想と現状を打破する勇猛果敢な行動力で、市民の皆様から寄せられた声にしっかり耳を傾けながら、市民生活の現場に生じている様々な課題に、できるだけ早く、スピード感を持って解決していこうという強い意志を持って、引き続き「持続可能な美しいまちづくり」に向け、職員と一丸となって、今後の市政運営に全身全霊を尽くして取り組んでまいりたいことを、ここにお誓い申し上げます。

市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、定例議会に当たっての施政方針と致します。

平成 23 年 2 月 23 日

東御市長 花岡 利夫